

救急搬送実施基準

(改正案)

宮 城 県

平成23年 6月

平成26年 3月 (一部改正)

平成26年11月 (一部改正)

平成28年11月 (一部改正)

1 救急搬送実施基準策定の背景

救急搬送における受入医療機関の選定に困難な事案の発生が全国的に社会問題化したことを背景として、「消防法の一部を改正する法律（平成21年法律第34号）」が平成21年5月1日に公布、同年10月30日に施行された。

今回の消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）の改正は、各地域の現状の医療資源を前提に、消防機関と医療機関の連携を強化することで、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築することを目指すものである。

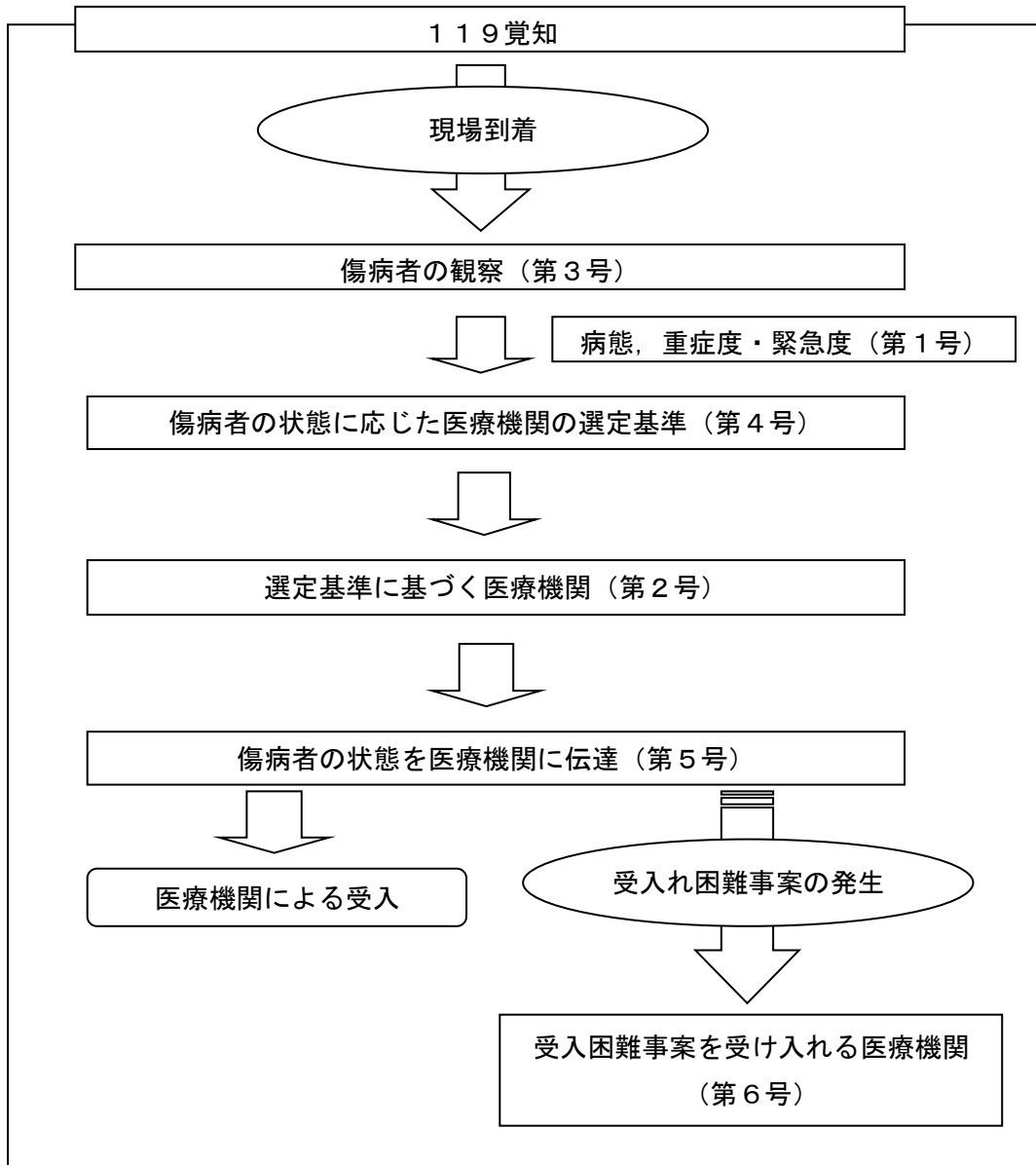
法改正により、法第1条で災害等による傷病者の搬送を適切に行うことが法の目的として明記され、また、都道府県は消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの迅速かつ適切に実施するため、以下のような傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準（以下「実施基準」という。）を定めることが義務付けられた。

- (1) 傷病者の心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準【第1号「分類基準」】
- (2) 前号に掲げる基準に基づき分類された医療機関の区分及び当該区分に該当する医療機関の名称【第2号「医療機関リスト」】
- (3) 消防機関が傷病者の状況を確認するための基準【第3号「観察基準」】
- (4) 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準【第4号「選定基準」】
- (5) 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準【第5号「伝達基準」】
- (6) 傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準
その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項
【第6号「受入医療機関確保基準」】
- (7) 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項
【第7号「その他基準」】

実施基準の留意事項については以下のとおりである。

- (1) 医学的知見に基づき、かつ、医療法に規定する医療計画との調和が保たれるように定めなければならない。
- (2) 都道府県が実施基準を定めるときは、消防機関、医療機関等の代表者で構成する協議会を設置し、意見を聴かななければならない。
- (3) 都道府県は、実施基準を定めたときは、遅滞なく、その内容を公表しなければならない。
- (4) 消防機関は実施基準を遵守し、医療機関は実施基準を尊重するよう努める。
- (5) 策定した実施基準は、協議会において評価と見直しを行う。

○実施基準活用イメージ



2 宮城県における検討

宮城県においては法律上の協議会として、宮城県救急医療協議会を充てることとした。また、本県においては、この協議会とは別途に消防機関と救急医療に精通した医師で構成する「救急搬送の実施基準に関する検討会」を開催し、実施基準を定める病態ごとに専門的観点から検討を行い実施基準案を作成した。さらに、この実施基準案を宮城県救急医療協議会で協議した後に承認を得て、「救急搬送実施基準」を定めた。

3 注意事項

- (1) この「救急搬送実施基準」は、消防機関が救急要請を受けて行う救急業務における傷病者の搬送と医療機関による受け入れについて定めたものである。したがって、医療機関の選定は消防機関の救急隊が行い、救急要請者が医療機関リストから医療機関を選択できるものではない。また、一般の救急外来における対応医療機関を示したものでもない。
- (2) 文中の「重症度・緊急度判断基準」とは「救急搬送における重症度・緊急度判断基準作成委員会報告書」（平成16年3月 財団法人救急振興財団）の「重症度・緊急度判断基準」を指す。

第1号 分類基準

傷病者の心身等の状況（以下「傷病者の状況」という。）に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために、以下の病態等について第2号「医療機関リスト」を定める。

ただし、「精神疾患疑い」に関しては現在検討中であるため、医療機関リスト等については以下、記載していない。

傷病者の状況	
緊急性	救命救急センター対応の症状
	脳卒中疑い
	心疾患疑い
	重症熱傷
専門性 特殊性	産科・周産期
	小児
	精神疾患疑い
その他の病態	整形外科的外傷
	その他の病態

第2号 医療機関リスト

第1号「分類基準」に定めた病態等に関して、医療機関の区分及び当該区分に該当する医療機関の名称を以下のとおり定める。

1 救命救急センター対応の症状

傷病者の状況	医療機関名
重症度・緊急度判断基準の各項において重症以上と判断される傷病者で高度救命救急処置が必要と判断される傷病者	東北大学病院高度救命救急センター
	仙台医療センター救命救急センター
	仙台市立病院救命救急センター
	大崎市民病院救命救急センター
	石巻赤十字病院救命救急センター
	みやぎ県南中核病院救命救急センター

(注) 救命救急センターがない地域や、傷病者の発生場所が救命救急センターから遠隔地である場合には、その地域の基幹となる2次医療機関を選定することも可能とする。

2 脳卒中疑い

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

医療機関名	受入体制	備考	医療機関名	受入体制
イムス明理会仙台総合病院	◎	血栓回収術可	J R 仙台病院	△
仙台医療センター	◎※	血栓回収術可	東北労災病院公立	△※
仙台東脳神経外科病院	◎※	血栓回収術可	内科佐藤病院	△※
広南病院	◎※	血栓回収術可	仙台赤十字病院	△
大崎市民病院	◎※	血栓回収術可	松田病院	△
東北大学病院	○※	血栓回収術可	赤石病院	△※
仙台市立病院	○※	血栓回収術可	仙塩総合病院	△
総合南東北病院	○※		松島病院	△
みやぎ県南中核病院	○※		大泉記念病院	△※
気仙沼市立病院	○※		刈田総合病院	△
仙台徳洲会病院	●※		公立黒川病院	△
宮城病院	●※		古川星陵病院	△
石巻赤十字病院	●※		大崎市民病院鳴子温泉分院	△
仙石病院	●※		すずき脳神経外科クリニック	△
片倉病院	□		涌谷町国民健康保険病院	△
東北公済病院	■		登米市立登米市民病院	△※
東北医科薬科大学病院	■※		登米市立豊里病院	△※
中嶋病院	■		登米市立米谷病院	△
仙台中江病院	■		真壁病院	△
泉病院	■		南三陸病院	△
坂総合病院	■※			
齋藤病院	■			

※ 照会 4 回以上または現場滞在時間 30 分以上の事案については、可能な限り受け入れる。

受入体制は以下の区分による。

区分	t-PA 投与	緊急開頭手術	緊急血管内手術
◎	常時可	常時可	常時可
○	常時可	常時可	可能な場合有
●	常時可	常時可	不可
□	可能な場合有	可能な場合有	不可
■	可能な場合有	不可	不可
△	t-PA 投与以外の薬物療法可能		

3 心疾患疑い

傷病者の状況	医療機関名	心臓血管外科の有無
心筋梗塞 ^{こうそく} 及びその類似疾患【※1】 (胸痛を訴え循環器系疾患が疑われる傷病者)	<u>東北大学病院</u>	○
	<u>仙台厚生病院</u>	○
	<u>仙台オープン病院</u>	○
	<u>仙台市立病院</u>	○
	<u>仙台循環器病センター</u>	○
	<u>東北医科薬科大学病院</u>	○
	<u>仙台医療センター</u>	○
	<u>仙台徳洲会病院</u>	○
	<u>東北労災病院</u>	—
	<u>JCHO仙台病院</u>	—
	<u>仙台南病院【※2】</u>	—
	<u>吉岡QQクリニック【※2】</u>	—
	<u>坂総合病院</u>	○
	<u>みやぎ東部循環器科</u>	—
	<u>みやぎ県南中核病院</u>	—
	<u>みやぎ北部循環器科</u>	—
	<u>大崎市民病院</u>	○
	<u>石巻赤十字病院</u>	○
	<u>宮城県立循環器・呼吸器病センター</u>	○
	<u>真壁病院【※2】</u>	○
<u>気仙沼市立病院</u>	—	

※1 類似疾患とは急性大動脈解離や肺塞栓症^{そくせん}等の循環器系の緊急性が高い疾患を指す。

※2 診療時間外は曜日及び時間帯によって対応不可能な場合がある。

4 重症熱傷

傷病者の状況	医療機関名
重症度・緊急度判断基準の「熱傷」の項で重症以上と判断される傷病者	東北大学病院高度救命救急センター
	仙台医療センター救命救急センター
	仙台市立病院救命救急センター
	大崎市民病院救命救急センター
	石巻赤十字病院救命救急センター
	みやぎ県南中核病院救命救急センター

(注1) 救命救急センターがない地域や、傷病者の発生場所が救命救急センターから遠隔地である場合には、その地域の基幹となる2次医療機関を選定することも可能とする。

(注2) 広範囲熱傷については、東北大学病院高度救命救急センターを第1選択とする。

5 産科・周産期

傷病者の状況		医療機関名
主に軽症例		地域の周産期医療施設
中等症及び一部の重症例 (コーディネートによる対応を要しない事案)		仙台赤十字病院
		東北大学病院
		宮城県立こども病院
		仙台医療センター
		仙台市立病院
		東北公済病院
		大崎市民病院
		石巻赤十字病院
		気仙沼市立病院
		みやぎ県南中核病院
公立刈田総合病院		
コーディネートの必要な事案	【母体救急】 分娩 ^{べん} 後・胎児死亡	東北大学病院によるコーディネート
	【母体救急】 胎児生存	【平日日中】 東北大学病院によるコーディネート 【平日夜間・休日】 仙台赤十字病院によるコーディネート
	【切迫早産】	【平日日中】 東北大学病院によるコーディネート 【平日夜間・休日】 仙台赤十字病院によるコーディネート
【母体重篤（母体救命最優先）】 (救命救急センター)		東北大学病院高度救命救急センター 仙台医療センター救命救急センター 仙台市立病院救命救急センター 大崎市民病院救命救急センター 石巻赤十字病院救命救急センター

(注) かかりつけ医のある事案については、かかりつけ医に連絡する。

6 小児

(1) 新生児

①周産期医療施設で出生し退院後

医療機関名		
出産を行った周産期医療施設		
上記が不可能な場合、 右記の周産期医療施設	仙台赤十字病院（※）	宮城県立こども病院
	東北大学病院	仙台医療センター
	仙台市立病院	大崎市民病院
	石巻赤十字病院	
	東北公済病院	みやぎ県南中核病院
	公立刈田総合病院	気仙沼市立病院

※仙台赤十字病院は、主に日齢14日までにNICUでの治療が必要な児を受け入れる。

②周産期医療施設以外（自宅又は車中等）での分娩（定期検診を受けている妊婦）

傷病者の状況	医療機関名		
以下の項目のすべてに該当する場合 ・妊娠36週以上 ・泣いている、穏やかな呼吸 ・活発に動く ・皮膚色が良好 ・心拍100/分以上	出産予定病院		
	上記が不可能な場合、右の周産期医療施設	仙台赤十字病院	宮城県立こども病院
		東北大学病院	仙台医療センター
		仙台市立病院	大崎市民病院
		石巻赤十字病院	
		東北公済病院	みやぎ県南中核病院
		公立刈田総合病院	気仙沼市立病院
以下の項目のいずれかに該当する場合 ・妊娠36週未満又は見るからに未熟で小さい児 ・呼吸が乏しい、あえぎ呼吸、呻き、陥没呼吸、多呼吸 ・チアノーゼ、蒼白 ・ぐったりしている ・心拍が100/分未満 ・低体温（36℃以下）	人工換気が可能な周産期医療施設	仙台赤十字病院	宮城県立こども病院
		東北大学病院	仙台医療センター
		仙台市立病院	大崎市民病院
		石巻赤十字病院	
	上記周産期医療施設から遠隔地の場合など	東北公済病院	みやぎ県南中核病院
		公立刈田総合病院	気仙沼市立病院

③周産期医療施設以外（自宅又は車中等）での分娩（未受診の妊婦）

傷病者の状況	医療機関名		
以下の項目のすべてに該当する場合 ・泣いている、穏やかな呼吸 ・活発に動く ・皮膚色が良好 ・心拍 100/分以上	右の周産期医療施設	仙台赤十字病院	宮城県立こども病院
		東北大学病院	仙台医療センター
		仙台市立病院	大崎市民病院
		石巻赤十字病院	
		東北公済病院	みやぎ県南中核病院
		気仙沼市立病院	
以下の項目のいずれかに該当する場合 ・見るからに未熟で小さい ・呼吸が乏しい、あえぎ呼吸、呻き、陥没呼吸、多呼吸 ・チアノーゼ、蒼白 ・ぐったりしている ・心拍が 100/分未満 ・低体温（36℃以下）	人工換気が可能な周産期医療施設	仙台赤十字病院	宮城県立こども病院
		東北大学病院	仙台医療センター
		仙台市立病院	大崎市民病院
	上記周産期医療施設から遠隔地の場合など	石巻赤十字病院	
		東北公済病院	みやぎ県南中核病院
		気仙沼市立病院	

（注）周産期コーディネーター事業によるコーディネートが必要な事案に関しては、コーディネーターを活用する。

（2）乳幼児から中学生まで

傷病者の状況	医療機関名
重症	東北大学病院， 仙台市立病院， 宮城県立こども病院， 仙台医療センター， 大崎市民病院， 石巻赤十字病院， みやぎ県南中核病院， 気仙沼市立病院 【平日・日中対応可能】 坂総合病院，
中等症	各地域の小児に対応可能な医療機関
軽症	

7 整形外科的外傷

(1) 軽症傷病者の対応ができる初期救急医療機関

(平成28年4月1日現在)

医療圏	医療機関名	平日		土・日・祝日	備考
		通常診療時間	診療時間外		
仙台	一番町南診療所あかねクリニック	△	×	×	火水 午前中
	大竹整形外科医院	△	×	×	月～木 9時～17時
	上杉山整形外科クリニック	○	×	×	
	ごとう整形外科	○	×	△	手外科専門 水、土 9時～13時
	小松脳神経外科	△	×	×	月火木金 午前中～午後 水 午前中
	さいとう伸整形外科クリニック	○	×	△	土曜 9時～12時30分
	佐々木整形外科麻酔科クリニック	○	×	△	土曜 9時～15時
	しかない整形外科クリニック	○	×	△	木、土は9～12時
	瀬上整形外科医院	△	×	△	平日 9時～11時30分 14時～16時30分 水、土 11時30分まで
	瀬野整形外科診療所	○	×	△	土曜 9時～12時
	高野原曾木医院	○	×	△	水、土 8時30分～13時
	橋本クリニック	○	×	×	
	早川医院	○	×	×	
	宮町整形外科クリニック	△	×	×	月火木金 9時～12時 14時～17時 水 9時～12時
	矢内外科医院	△	×	×	月～土 9時～12時
	やん整形外科クリニック	○	×	×	
	岩切中央クリニック	○	×	△	土曜 8時30分～11時
	遠藤クリニック	△	×	×	平日午後可能
	整形外科・外科 神崎クリニック	○	×	△	
	くらた整形外科クリニック	○	×	△	土曜 8時30分～12時30分
	志賀整形形成外科	○	×	×	
	東仙台さとう整形外科	○	×	×	
	みやぎの整形外科	○	×	△	土曜 9時～12時
	仙台整形外科病院	○	×	×	
	安倍整形外科	△	×	×	月火水金 9時～11時30分 14時～17時30分
	伊東クリニック	○	×	△	土曜 9時～11時30分
	しばた整形外科	○	×	×	
	仙台市急患センター	×	×	△	日、祝日10時～17時
	西尾美栄子整形外科	○	×	△	土曜 9時～12時
	大和町たかはし整形外科クリニック	○	×	×	受付順
	若林浜田クリニック	○	×	△	木、土は午前のみ
	伊藤医院	○	×	△	土曜午前のみ
	大山医院	△	×	×	水、土以外可
	佐藤ひでつぐ整形外科	○	×	×	
	谷整形外科クリニック	○	×	△	土曜 9時～13時
	ひご整形外科クリニック	○	×	△	土曜 9時～13時
	松本不二夫整形外科	○	×	×	
	みうら医院	○	×	△	土曜 9時～14時
	医療法人松田会八木山整形外科クリニック	△	×	△	木、土は9時～12時
	金淵整形外科クリニック	△	×	△	月、水、土 9時～12時
北原整形外科	○	×	△	土曜 9時～12時30分	
松陵かきざきクリニック	○	×	×		
星外科消化器科医院	○	×	△	土曜 9時～12時	
本間記念 東北整形外科・東北歯科	○	×	×		
松森整形外科クリニック	○	×	△	土曜 9時～12時半	
三浦整形外科医院	○	×	△	土曜診療時間内	

○いつでも対応可能、△曜日・時間帯により対応可能、×対応不可

医療圏	医療機関名	平日		土・日・祝日	備考
		通常診療時間	診療時間外		
仙台	やおとめ整形外科	○	×	△	土曜 9時～12時30分
	ももせクリニック	○	△	△	△は電話にて確認
	浅井整形外科医院	○	×	×	
	さとう整形外科クリニック	○	×	×	
	コソコソクリニック多賀城整形外科	△	×	×	月水金 対応可 火は午前のみ
	にしむら整形外科	△	×	△	木、土 9時～12時30分
	名取中央クリニック	△	×	×	月～金 9時～12時
	なとり整形外科クリニック	△	×	△	水木午前のみ 土曜 10時～15時
	森整形外科クリニック	△	×	×	平日 9時～12時、14時～18時
	さとう純整形外科クリニック	△	×	△	木土午前のみ可
	石垣記念 岩沼中央整形外科	○	×	×	
	なかやま整形外科クリニック	○	×	△	水土 9時～12時
	山形外科医院	○	△	△	月火木金 18時30分まで 土曜 13時まで
	みやぎ南部整形外科クリニック	△	×	×	月火木金 診療時間内
	長澤整形外科クリニック	△	×	△	水、土は12時30分まで
明石台整形外科クリニック	○	×	△	土曜13時まで	
仙南	橋本整形外科医院	○	×	△	土曜15時まで
	笹森整形外科医院	○	×	△	土曜9時～12時
	さたけ整形外科	○	×	×	
	一般財団法人善積回春会 善積医院	△	×	△	水土は午前中のみ
	大沼胃腸科内科外科医院	○	×	△	木、土は午前中
大崎・栗原	中川医院	○	×	△	土曜9～11時
	佐々木整形外科	△	×	△	木、土9～10時半
	袖井クリニック	○	×	△	土曜午前中
	高城利江整形外科	○	×	△	水、土曜11時30分
	わくや整形外科	△	×	△	水、土は午前中
	鞆田整形外科医院	△	×	×	月～金 9時～12時 14時～17時
	高橋記念せきや整形外科	△	×	×	月～金 8時30分～12時 14時30分～17時
	塩沢整形外科クリニック	○	×	△	土曜 9時～12時
	渡辺外科胃腸科医院	△	×	×	月～金 9時～12時 15時～17時
	遊佐クリニック	△	×	△	木土は午前中
	早坂整形外科	○	×	×	
	渡辺整形外科内科医院	○	×	△	土曜 8時30分～11時30分
	平田内科整形外科歯科	△	×	△	水土は午前中のみ
日野クリニック	○	×	△	土曜午前中のみ	
石巻・登米・気仙沼	池田整形外科医院	△	×	×	月～金 9時～11時30分 14時30分～17時
	佐藤整形外科医院	△	×	×	午前8時40分～12時 午後14時40分～16時
	二宮外科	○	×	×	程度により対応不可
	鳴瀬中央医院	○	×	△	土曜午前中
	わたなべ整形外科	○	×	△	土曜午前中
	中原クリニック	△	×	×	月～金9時～16時
	条南整形外科	△	×	△	土曜9時～13時
志田整形外科医院	△	×	△	土曜診療時間内	

○いつでも対応可能、△曜日・時間帯により対応可能、×対応不可

(2) 救急告示医療機関等

(平成28年4月1日現在)

医療圏	医療機関名	平日		土・日・祝日	備考
		通常診療時間	診療時間外		
仙台	東北大学病院	○	○	○	
	仙台医療センター	○	○	○	
	仙台市立病院	○	○	○	
	伊藤病院	○	△	△	水金のみ18時～8時 △は電話にて確認
	東北労災病院	○	△	△	診療時間外(木)終日可 △は電話にて確認
	JCHO仙台病院	○	△	△	△は電話にて確認
	東北公済病院	○	△	△	
	中嶋病院	○	○	○	
	東北医科薬科大学病院	○	○	○	
	東北医科薬科大学若林病院	○	×	△	△は電話にて確認
	仙台赤十字病院	△	△	△	平日 月火木金、診療時間内 火のみ時間外可
	JCHO仙台南病院	△	△	△	平日時間外20時まで
	松田病院	○	△	△	△は電話にて確認
	仙台徳洲会病院	○	○	○	
	泉整形外科病院	○	○	○	
	仙台北部整形外科	○	△	△	月火木金18時～19時 土曜日12時～14時
	JR仙台病院	△	△	△	△は電話にて確認
	仙塩総合病院	○	×	×	
	塩竈市立病院	△	×	×	月～金 9時～17時
	赤石病院	○	○	○	
	平田外科医院	○	○	△	土曜日 午前中
	公立黒川病院	○	△	△	△は電話にて確認
	宮城利府掖済会病院	○	△	△	△は電話にて確認
仙塩利府病院	○	○	○	土、日、祝日は 当直医が整形外 科の場合可	
総合南東北病院	○	△	△	△は電話にて確認	
松島病院	△	×	×	月、火、木、金、土 9時～11時	
仙南	みやぎ県南中核病院	○	○	○	
	公立刈田総合病院	○	○	○	
	蔵王町国民健康保険蔵王病院	○	×	×	
	丸森町国民健康保険丸森病院	△	×	×	月曜のみ 9時～12時
	登米整形外科・外科医院	○	○	△	△は電話にて確認
大崎・栗原	大崎市民病院	○	○	○	
	大崎市民病院鳴子温泉分院	△	×	×	水金のみ9時～12時
	徳永整形外科病院	○	×	△	土曜日午前中
	涌谷町国民健康保険病院	○	×	×	
	東泉堂病院	○	×	×	
	栗原市立若柳病院	○	×	×	
	栗原市立栗原中央病院	○	○	○	夜間時間外、土日祝日は緊急 opeを要する外傷対応不可
	栗原市立栗駒病院	△	×	×	△は電話にて確認
三浦病院	△	×	△	月～金9時～17時 土曜日9時～12時	
石巻・登米・気仙沼	石巻赤十字病院	○	○	○	
	石巻市立牡鹿病院	○	○	○	
	真壁病院	○	△	△	当直医による
	登米市立登米市民病院	○	○	○	
	登米市立米谷病院	△	△	×	月火水金 8時30分～11時15分
	登米市立豊里病院	○	×	×	
	気仙沼市立病院	○	○	○	
	猪苗代病院	○	×	×	
南三陸病院	△	×	×	火～金	

○いつでも対応可能、△曜日・時間帯により対応可能、×対応不可

8 その他病態

その他の病態に関しては、基本的に各地域の救急告示医療機関や病院群輪番制参加医療機関で受け入れる。

(1) 救急告示医療機関 (平成29年12月1日現在)

医療圏	医療機関名	
仙台	東北大学病院	泉病院
	仙台厚生病院	松田病院
	伊藤病院	仙台徳洲会病院
	東北労災病院	仙台循環器病センター
	JCHO仙台病院	泉整形外科病院
	東北公済病院	仙台北部整形外科
	仙台医療センター	坂総合病院
	安田病院	塩竈市立病院
	仙台オープン病院	赤石病院
	中嶋病院	平田外科医院
	仙台東脳神経外科病院	宮城病院
	東北医科薬科大学病院	公立黒川病院
	仙台市立病院	宮城利府掖済会病院
	東北医科薬科大学若林病院	仙塩利府病院
	仙台赤十字病院	総合南東北病院
	広南病院	松島病院
	JCHO仙台南病院	光ヶ丘スペルマン病院
	JR仙台病院	河原町病院
	イムス明理会仙台総合病院	
仙南	公立刈田総合病院	国民健康保険川崎病院
	蔵王町国民健康保険蔵王病院	丸森町国民健康保険丸森病院
	大泉記念病院	登米整形外科. 外科医院
	みやぎ県南中核病院	金上病院
大崎・栗原	大崎市民病院	東泉堂病院
	徳永整形外科病院	美里町立南郷病院
	大崎市民病院鹿島台分院	公立加美病院
	古川民主病院	大崎市民病院鳴子温泉分院
	古川星陵病院	大崎市民病院岩出山分院
	涌谷町国民健康保険病院	みやぎ北部循環器科

医療圏	医療機関名	
大崎・ 栗原	栗原市立若柳病院	栗原市立栗原中央病院
	栗原市立栗駒病院	宮城県立循環器・呼吸器病センター
石巻・ 登米・ 気仙沼	登米市立登米市民病院	登米市立豊里病院
	登米市立米谷病院	石巻市立病院
	石巻赤十字病院	真壁病院
	女川町地域医療センター	齋藤病院
	石巻市立牡鹿病院	仙石病院
	気仙沼市立病院	猪苗代病院
	南三陸病院	

(2) 病院群輪番制参加医療機関 (平成29年12月1日現在)

地域		参加施設
岩沼／名取／亶理		総合南東北病院
仙台	当番病院	仙台オープン病院
		仙台徳洲会病院
		伊藤病院
		中嶋病院
		仙台赤十字病院
		東北労災病院
		JCHO仙台病院
		JR仙台病院
		東北公済病院
	協力病院	仙台厚生病院
		佐藤病院
		イムス明理会仙台総合病院
		仙台東脳神経外科病院
		広南病院
		JCHO仙台南病院
		泉整形外科病院
		仙台循環器病センター
		松田病院
		公益財団法人宮城厚生協会 泉病院
		東北医科薬科大学病院
東北医科薬科大学若林病院		
<u>仙南</u>		公立刈田総合病院
		みやぎ県南中核病院
塩釜	塩竈市立病院	
	宮城利府掖済会病院	
	仙塩総合病院	
	坂総合病院	
	赤石病院	
	松島病院	
	仙塩利府病院	

地域	参加施設
大崎	大崎市民病院
	大崎市民病院岩出山分院
	美里町立南郷病院
	永仁会病院
	徳永整形外科病院
	大崎市民病院鳴子温泉分院
	片倉病院
	野崎病院
	大崎市民病院鹿島台分院
	公立加美病院
	涌谷町国民健康保険病院
	古川星陵病院
	三浦病院
	佐藤病院
栗原	栗原市立栗原中央病院
登米	登米市立登米市民病院
石巻	石巻赤十字病院
	女川町地域医療センター
	齋藤病院
	仙石病院
	真壁病院
	石巻市立牡鹿病院
	石巻市立病院
気仙沼	気仙沼市立病院
	猪苗代病院
	南三陸病院

第3号 観察基準

救急隊は、傷病者の状況を以下の項目を基本として総合的な観察をする。

1 生理学的評価

傷病者情報	主訴・発症状況（時間），現病歴・既往歴，服用薬
バイタルサイン	意識レベル，呼吸，脈拍，体温，血圧
臨床検査所見	心電図，血中酸素飽和度
神経学的所見	瞳孔，麻痺
傷病者の状態	体位，顔貌，表情，出血，痙攣，失禁，四肢変形，創傷，嘔吐・嘔気，死亡兆候

2 重症度・緊急度判断基準に基づく各症状別の観察項目

外傷	外傷	受傷機転，解剖学的評価
	熱傷	熱傷の程度等
疾病	脳疾患	「意識障害」の項における症状等
	心疾患	「胸痛」，「呼吸困難」の項における症状等
	中毒	原因物質
	腹痛	「消化管出血」，「腹痛」の項における症状等
産科・周産期	「周産期」の項における症状等	
小児	「乳幼児」における症状等	

3 脳卒中疑い

・シンシナティ病院前脳卒中スケール（CPSS）による観察を行なう。

・顔面下垂 歯を見せるように、あるいは笑顔を指示	
正 常	両側が等しく動く
異 常	片側がもう一側のように動かない
・上肢の動揺 目を閉じさせ、10秒間上肢をまったく伸ばすよう指示	
正 常	左右とも同じように拳がる、または左右ともまったく拳がらない
異 常	片側が拳がらないか、もう一方と比べてふらふらと下がる
・言語「瑠璃（るり）も玻璃（はり）も照らせば光る」（例）を繰り返すように指示	
正 常	正しい言葉を明瞭に話す
異 常	不明瞭な言葉、間違った言葉、またはまったく話せない

（出典：Kothari Pancioli A Liu T, Broderick J. Cincinnati Prehospital Stroke Scale: reproducibility and validity. Ann Emerg Med. 1999;33:373-378.）

・最終未発症時刻を聴取する。

4 その他、各地域メディカルコントロール協議会が定める項目

第4号 選定基準

救急隊は、以下の項目に基づき傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定する。

- 1 第3号に規定する観察項目により判断した傷病者の状況及び重症度・緊急度に応じ、第2号に定める医療機関リストから最も搬送時間が短い医療機関を選定する。
- 2 かかりつけ医療機関の有無や地域における独自の搬送ルールがある場合は、これを考慮する。
また、「その他病態」などにおいて、傷病者が軽症である場合などは上記1によらない医療機関の選定も考慮する。
- 3 高速道路で傷病者が発生し、退出する直近のインターチェンジが県外である場合や住民の生活圏が県外である地域における救急搬送の場合など、県外医療機関への搬送が適当と判断される場合は、県外医療機関への搬送を考慮する。

4 「脳卒中疑い」の場合は、第3号に規定する観察項目及び下記を考慮し医療機関を選定する。

シンシナティ病院前脳卒中スケール（CPSS）による評価を行い、3徴候のうちいずれか1つを満たす場合は脳卒中を疑い、t-PAの適応となる傷病者については、家族をできる限り同乗させ、最終未発症時刻よりt-PAによる脳血栓溶解療法が可能な医療機関を選定する。

また、経験したことのない頭痛、発症時間が不明な頭痛のいずれかの場合はくも膜下出血を疑い、第2号医療機関リスト「脳卒中疑い」の中から適切な医療機関を選定する。

第5号 伝達基準

救急隊は、傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し、以下の項目を基本として傷病者の状況を総合的に系統立てて伝達する。

- 1 傷病者の年齢、性別
- 2 第3号「観察基準」に基づく傷病者の状況の観察結果
※脳卒中疑いの場合、シンシナティ病院前脳卒中スケール（CPSS）による観察の異常の有無と最終未発症時間を伝達する。
- 3 救急隊が行った処置内容
- 4 かかりつけ医療機関
- 5 その他、各地域メディカルコントロール協議会が定める項目

第6号 受入医療機関確保基準

救急隊は、受入医療機関が速やかに決まらない事案（以下「受入困難事案」という。）が発生した場合は、原則、各地域の救急告示医療機関及び病院群輪番制の当番病院から搬送先の選定に努めるものとする。

しかし、上記に従い傷病者の搬送先を選定しても搬送先が決定せず、「照会4回以上」又は「現場滞在時間30分以上」の搬送事案が発生した場合は、救命救急センターに受入要請を行うものとする。

また、医療機関が受入困難事案を受け入れた場合は、県は受入医療機関に対して受入困難事案受入医療機関支援事業により、その受入実績に応じた支援を行うこととする。

なお、受入困難事案とは、次の①から⑪の状態にある患者をいう。

- ①飲酒
- ②急性アルコール中毒
- ③背景として精神疾患あり
- ④複数科目
- ⑤認知症
- ⑥過去に問題のある傷病者
- ⑦要介護者
- ⑧独居・身寄りなし
- ⑨自殺企図
- ⑩住所不定
- ⑪年齢等の要因で長期入院が予測される脳疾患及び骨折